

第2回

# 司法修習生給費制の維持を求める 弁護士会と市民の集会

## お金持ちしか 弁護士を 目指せなくなる？ 600万円を超える 借金を抱えてスタート？



司法試験に合格して司法修習生になるためには、ロースクールを卒業しなければなりません。現在、ロースクール卒業生の奨学金などの借金の平均額は300万円を超えています。給費制が廃止になれば、司法修習生はさらに300万円を超える借金を抱えることになると言われています。600万円を超える借金を背負って、誰が、難関である司法試験にチャレンジしようと思うでしょう。お金の余裕がある人だけが、弁護士等法曹になるのであれば、多様な人材が法曹界に入ってこなくなります。また、弁護士自身借金返済に追われ、弁護士の使命である人権擁護、社会正義の実現ための活動などを行う余裕がなくなることも考えられます。このような事態は、市民への法的サービスの低下につながり市民生活への影響は避けられません。是非、この集会に参加して、この問題について考えてみてください。

## 司法修習生の給料が0円になる制度に反対します。

東京の弁護士会での市民集会から  
対談中継

宇都宮 健児 日本弁護士  
連合会会長

笹森 清 司法修習生に対する給与の  
支給継続を求める市民連絡会代表

芝居  
上演 劇団そとばこまち

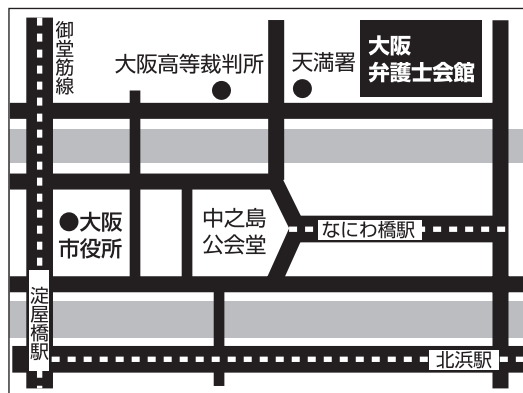
トーク  
ゲスト 大平 光代さん  
(弁護士・元大阪市助役)

2010年9月1日(水)

午後6時より(開場5:30)  
大阪弁護士会館2階ホール

大阪市北区西天満 1-12-5  
御堂筋線「淀屋橋」駅から徒歩10分  
京阪線「北浜」駅から徒歩7分  
京阪中之島線「なにわ橋」駅から徒歩5分

参加費無料・事前申込不要



■主催 大阪弁護士会 ■共催 日本弁護士連合会  
■問合せ 大阪弁護士会 司法修習費用給費制維持緊急対策大阪本部 (修習生給費対策本部)

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 TEL.06-6364-1227